

「ごみ減量・資源化」と「地域活動の活性化」に向けた新たな取組について

昨年 12 月の「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について」の最終答申では、「ごみ減量・資源化に向けた新たな取組」として「雑がみの分別回収」、「地域活動の活性化に向けた新たな取組」として「集団回収の促進」を提言いただいています。これら取組の進捗について報告します。

ごみ減量・資源化に向けた新たな取組（雑がみの分別回収の導入）

雑がみの分別回収の導入にあたっては、なるべく市民の作業負担を軽減した合理的な分別回収方法、雑がみに求められる品質、資源回収事業者の状況等を十分に把握した上で促進していく必要があるため、試験的にモデル事業を実施し、全市展開の際のノウハウの取得や課題の抽出・整理を行っています。

〔導入 STEP〕

1. モデル事業実施

実施中

2. 知見の蓄積

3. 広報・周知

全市展開
(H31 年 4 月予定)

● モデル事業

内容： 雑がみを雑誌類とあわせて回収しリサイクルする
期間： 平成 29 年 8 月 1 日 ～ 11 月 30 日 （4 ヶ月）
対象： 白檀町 7 丁目第 1 自治会、 西新堂町自治会



チラシ



雑がみ回収袋

● 業者ヒアリング（要約）

雑がみの分別回収について

- ・ 良い取組なので是非進めてもらいたい
- ・ すでに実施している人も多いが、分別の仕方がバラバラ

前処理や禁忌品について

- ・ 禁忌品の案内は必ず守ってほしい、最低限のレベルでよい
- ・ 迷った場合や前処理が負担になるときは可燃ごみへ

地域活動の活性化に向けた新たな取組（集団回収の促進）

すでに集団回収に取組んでおられる市民やこれから集団回収に取組もうとする市民が、容易に集団回収に関する情報を得られるよう、情報提供に係る環境整備を進めています。

〔促進 STEP〕

1. 環境整備

実施中

2. 他施策との連携

支援制度の強化
(H31 年 4 月予定)

● 資源回収業者に関する情報の掲載（市ホームページ）

〔掲載情報〕 実施団体と契約実績のある業者に関する情報（注）
（注）掲載希望業者のみ

〔掲載開始日〕 平成 29 年 8 月 1 日～

檜原市再資源集団回収 業者及び取扱品目									
回収業者名	住所	電話	取扱品目						
			新聞紙	雑誌類	ダンボール箱	ミルクカートン	古繊維	アルミ缶	
株・会田	檜原市田原本町早野211-6	0744-22-2794	○	○	○	○	○	○	
株・山内店・株・新井	檜原市大字松穴406-1	0745-64-0052	○	○	○	×	○	×	
株・酒本 倉島営業所	檜原市川西町大字城崎1535-2	0745-42-0007	○	○	○	○	○	×	
株・ヤマハラ	檜原市大字南十三38-1	0745-62-3114	○	○	○	○	○	○	
株・市田経済店	大和葛田市大字若殿87-3	0745-52-5824	○	○	○	○	○	○	
K・商会	大和葛田市大字出19-1	060-8180-4428	○	○	×	×	×	×	
金子商会	大和葛田市河合1-4-20	072-332-5920	○	○	○	○	○	○	
木下経済社	京都市南区吉祥院通山崎46	075-861-6066	○	○	○	○	○	○	
寺岡商店	北葛城郡広瀬町東郷49-1	0745-55-2323	○	○	○	○	○	○	
仲倉店	大和葛田市大字神楽199-3	0745-53-0185	○	○	○	○	○	○	
稲井経済	檜原市中曾町133-2	0744-25-6896	○	○	○	○	○	○	
森商店	大和葛田市大和南町2-5	0745-22-2885	○	○	○	○	○	○	

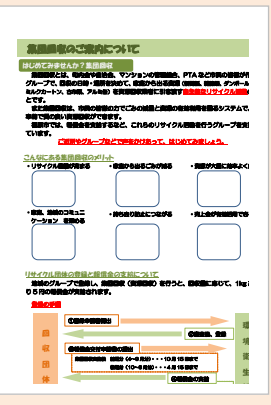
※掲載希望回収業者は環境衛生課(TEL0744-47-3511, FAX0744-24-9716)までご連絡ください。

● PR文書の作成

分別ガイドブックへ掲載（※ H30 年度に発刊予定）



ガイドブック表紙



集団回収のページ

檜原市廃棄物減量等推進審議会『ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について』最終答申【概要】				(審議期間：平成 27 年 7 月～平成 28 年 11 月 計 8 回開催)
1. ごみ処理の現状と課題		4. 具体的な取り組み		
(1) ごみの減量と資源化の施策 - 檜原市では、平成 22 年 3 月に改定した「檜原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源化、適正処理を推進するための様々な施策を展開されているところにあるが、未だ十分な目標の達成には至っていない。 (2) ごみの排出量と資源化率 - 平成 25 年度実績におけるごみ総排出量は 46,074 トン/年（資源集団回収量を含む）、市民 1 人 1 日あたりの排出量では 1,007g/人日となり、全国平均をやや上回る。家庭系ごみについては、有料指定袋制度などにより排出量が抑制されているが、粗大ごみの排出量は全国平均の約 1.7 倍と非常に多く、排出抑制が達成されている状況にはない。 - 資源化率については、持ち去り行為等の影響により 12%程度と全国平均の半分程度まで落ち込んでいる。 (3) ごみ処理経費 - 平成 26 年度実績におけるごみ処理経費は、歳出額が約 20.8 億円/年、歳入額は約 7.5 億円/年であり、約 13.3 億円/年の財政負担が生じている。 - ごみ 1 トンあたりの処理原価は 40,725 円/トン、市民 1 人あたりの処理原価は 15,545 円/人である。 (4) ごみの分別・収集体系 - 檜原市では「①可燃ごみ」「②不燃物」「③粗大ごみ」「④かん・びん類」「⑤ペットボトル・プラスチックボトル」「⑥新聞」「⑦雑誌」「⑧段ボール」「⑨有害物」の 9 種類に分別・収集が行われている。 - このうち「可燃ごみ」「かん・びん類」「古紙類」を戸別収集、「不燃物」「粗大ごみ」「ペットボトル・プラスチックボトル」「有害物」をごみ集積所で収集されている。 - 少子高齢化の進展など社会構造の変化に応じた持続可能な収集システムを構築していく必要がある。 (5) 社会的ニーズの高まり - 近年の生活様式や価値観の多様化等の影響により自治会への未加入世帯や活動参加に消極的な世帯が増加するなか、資源物の持ち去り行為の横行、不適正排出や不法投棄の対応などの様々な問題を抱えており、各地区において早朝から長時間にわたって立哨等の管理が行われている。 - 高齢者の単身世帯の増加に伴い、遺品や廃棄物が未処理のまま宅内に残置される事例も発生しており、排出者による粗大ごみの分解・分別等の前処理やごみ集積所への運び出しなどの作業が、市民にとって非常に大きな負担になっていくものと考えられる。 - こうした社会的ニーズの変化に柔軟に対応するためには、市民・事業者・行政が相互に連携・協力し、それぞれの役割と責任を補完し合う新たな仕組みづくりが必要である。		(1) 多様なニーズに対応した収集体制の構築 ① 収集体系の見直し - 従来のごみ集積所による収集方法を見直し、戸別収集の対象品目を拡充するなど、社会的ニーズの変化に柔軟に対応できる新たな収集システムの構築に取り組む。集合住宅や狭あい地区については、各自治会や管理組合等との協議により、地域特性に応じた排出方法を定める。 - 収集体系の見直しに際しては、導入に係る問題点や費用対効果を検証のうえ、事業の効率化・最適化に努める。 ② 粗大ごみのリクエスト収集 - 排出困難者への支援、前処理や運搬等の負担軽減、処理対象物の拡充、一時多量ごみの回収などを目指し、粗大ごみのリクエスト収集の導入を進める。集合住宅や狭あい地区については、各自治会や管理組合等との協議により、地域特性に応じた排出方法を定める。 - ごみ減量・資源化の推進、排出量に応じた費用負担の公平化、市民の意識改革等を図るため、経済的インセンティブを活用した粗大ごみの有料化を導入することが有効な施策である。 - 有料化については、円滑な制度導入のため市民の負担感・受容性への配慮を行い、検討のうえ立案する。 (2) ごみ減量・資源化に向けた新たな取り組み ① 雑がみの分別回収の導入 - 可燃ごみ中には依然として多くの紙ごみが混入している状況にあるため、菓子の空き箱や包装紙などのいわゆる「雑がみ」と呼ばれるものの分別回収を導入する。 - 導入に際しては、市民の作業負担の増加や収集に伴う環境負荷・財政負担への影響が最小となるよう配慮する。 - 古紙リサイクルの障害となる禁忌品について、専用のチラシやホームページを作成するなど、市民に分かりやすく丁寧な周知に努める。 (3) 地域活動の活性化に向けた新たな取り組み ① 集団回収の促進 - 集団回収は市民の『理解』と『協力』が前提となるため、市民の立場に立った分かりやすく丁寧な案内や説明に努め、周知啓発を積極的に行う。 - 新たに集団回収を行おうとする市民が円滑に、また安心して集団回収を始められるよう、回収業者登録制を創設するなどの環境整備に努める。回収品の売却価格の変動に応じて再資源集団回収報償金制度の見直しを行うなど、集団回収活動が継続して行われるよう柔軟に対応する。 - 集団回収のメリットを最大限発揮させるために、関係部局と連携を図る。先進地施策の研究・調査を積極的に行いつつ、市の地域特性を踏まえた施策を立案する。		
2. 市民の意見聴取		5. 課題・留意点		
(1) 市民アンケート - 市内居住の 18 歳以上の男女 1,500 人を対象としたアンケート（有効回答数：682 人、有効回収率：45.5%） - 回答者の属性、ごみの減量や資源化などの取り組み状況、ごみの収集体系の見直しなど、調査結果の概要 (2) 地区別説明会 - 檜原市による市内各地区の自治委員を対象とした地区別説明会（のべ 11 回） - ごみの収集体系の見直しについて、各地区で寄せられた意見を集約		① 不法投棄・不適正排出や持ち去り行為への対策 - 不法投棄や持ち去り行為については、警察署とも連携して巡回等を実施されているが、更なる対策を求める意見も多く寄せられており、地域の実態把握に努めるとともに、制度導入に向けて対応策を講じていく必要がある。 ② 一時多量ごみの収集運搬 - 近年、遺品整理や不用品回収など家庭から生じる廃棄物の収集処理体制に新たな課題が生じており、高齢化・人口減少社会の到来に備え、粗大ごみのリクエスト収集と併せて一時多量ごみに対応することのできる収集・処理システムの構築に早急に取り組む必要がある。 ③ 排出困難者、生活保護世帯等への支援 - 高齢者・障がい者などの排出困難者、生活保護世帯等への支援策については、地域の民生委員、自治会、関連するボランティア、行政における福祉部門と連携しながら、地域の実情に即した対応策を検討し、将来にわたって多様なニーズに対応することのできる具体的な施策を立案する。 ④ 制度変更に係る周知徹底 - 制度変更による混乱を避けるため、ごみ分別ガイドブックの策定、市民説明会の開催、広報かしはらや市ホームページ等を活用した情報提供等により、市民への周知徹底を図る。 ⑤ 事業効率化の推進 - 近隣自治体との連携や民間事業者の活用なども視野に入れ、より効率的且つ合理的な事業運営を図る。		
3. 基本方針				
➤ 少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、利便性の向上と負担の軽減などを目指し、戸別収集の対象品目を拡充するなど収集体系の見直しを図る。 ➤ 粗大ごみについては、ごみの減量・資源化や排出量に応じた費用負担の公平化などを目的として、有料による申告（リクエスト）方式の戸別収集の導入を進める。 ➤ 天然資源の消費抑制や環境負荷の低減の観点に立ち、現に廃棄物として又は廃棄物に混在して排出されている有用資源の回収に積極的に努め、ごみの減量化と資源の循環利用を促進する。 ➤ 地域活動の活性化に努め、市民・事業者・行政が相互に連携・協力し、それぞれの役割と責任を補完し合いながら廃棄物行政の円滑な推進を図る。				